

氏名等変更届出書

令和〇年〇〇月〇〇日

春日井市長 殿

工場長等の代表権を有しない者が届出者となる場合、代表者の委任状が必要。

住所	春日井市鳥居松町5-44
氏名	春日井工業株式会社
届出者 法人にあっては代表者氏名	代表取締役 春日井太郎

氏名（~~名称・住所・所在地~~）に変更があったので、水質汚濁防止法第10条の規定により、次のとおり届け出ます。

変更の内容	変更前	春日井 次郎	※整理番号	
	変更後	春日井 太郎	※受理年月日	年 月 日
変更年月日		令和〇年〇〇月〇〇日	※施設番号	
変更の理由		代表者交代	※備考	

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

（参考）代表者氏名変更届は、代表取締役等当該法人を規律する法令の規定により当該法人を代表するとされる者が変更した場合にのみ行えばよく、工場長等（会社の代表取締役等から届出に係る権限の委任を受けて工場長等の名義で届出を行っている場合の当該工場長等をいう。）が変更しても代表者氏名変更届は必要ありません。